

宮 城 県 公 報

令和 7 年 11 月 4 日（火）
定期第 646 号

目 次

公告

- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告（産業人材対策課）

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

令和 7 年 11 月 4 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

1 入札に付する事項

- (1) 調達案件及び数量 令和 8 年度離職者等再就職訓練事業（長期高度人材育成コース） 「保育士養成業務（O コース）」 一式
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間 契約締結の日から令和 11 年 1 月 15 日まで
- (4) 履行場所 受注者施設内

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時まで宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。
- (3) 平成 12 年 3 月 31 日以前に民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）附則第 2 条による廃止前の和議法（大正 11 年法律第 72 号）第 12 条第 1 項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- (4) 平成 12 年 4 月 1 日以後に民事再生法第 21 条第 1 項又は第 2 項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第 33 条第 1 項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第 174 条第 1 項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条第 1 項又は第 2 項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第 2 条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (6) 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (7) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成 20 年 11 月 1 日施行）別表各号に規定する次のいずれかに該当するときは入札に参加することはできない。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

ア 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合はその者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「暴対法」という。）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

イ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第 2 条第 2 号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

ウ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下

「暴力団等」という。)又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

エ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

オ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

(8) 児童福祉法第18条の6第1号に基づく指定保育士養成施設であること。

(9) すでに開講している保育士資格を取得可能なコースの就職率実績が、就職率80%以上であること。具体的には、次のアからエのいずれかに該当する者であること。また、離職者等再就職訓練(以下「委託訓練」という。)の就職率実績がない場合は、次のオからカのいずれかに該当する者であること。

なお、委託訓練の就職率実績がない場合で、一般の受講生(委託訓練以外の保育士資格を取得可能なコースの受講生。以下「一般生」という。)の就職率実績がない場合は、新しい一般生の就職率実績ができるまで応募資格は満たさない。

ア 委託訓練の令和6年度修了コースの就職率実績が80%以上。

イ 委託訓練の令和6年度修了コースの就職率実績は80%未満であるが、委託訓練の令和5年度修了コースと令和6年度修了コースの就職率実績の平均が80%以上。

ウ 委託訓練の就職率実績が令和6年度修了コースしかない場合でその就職率実績が80%未満の場合は、令和6年度修了コースの一般生も含めた就職率実績が80%以上。

エ 令和5年度修了コースの委託訓練の就職率実績はあるが、令和6年度修了コースの委託訓練の就職率実績がない場合は、令和6年度修了コースの一般生と令和5年度修了コースの就職率実績の平均が80%以上。

オ 一般生の令和6年度修了コースの就職率実績が80%以上。

カ 一般生の令和6年度修了コースの就職率実績は80%未満であるが、令和5年度修了コースと令和6年度修了コースの就職率実績の平均が80%以上。

(10) 入札参加資格申請場所及び提出期限 宮城県の商品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の商品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班(〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号 電話022-211-3335)へ令和7年11月19日(水)午後5時までに申請すること。

3 入札書の提出場所等

(1) 電子調達システム(以下「システム」という。)の利用

ア 本調達案件は、電子入札(電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。)の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。)及び紙入札(書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。))を併用して入札を行うものとする。

イ 本調達案件に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認願を提出しなければならない。

(2) 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号

宮城県経済商工観光部産業人材対策課人材育成第一班

(担当 古山 泉水 電話022-211-2762)

(3) 郵送による入札説明書の交付期限 郵送により書面での入札説明書の交付を希望する場合は、

令和7年11月19日（水）まで(2)あて申し出ること。

(4) 一般競争入札参加資格審査

ア システムを用いて参加資格審査を受ける場合 システムにより入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和7年11月19日（水）午前9時から令和7年11月28日（金）午後5時までの間に必要書類を作成の上、システムにより参加資格の審査を受けなければならない。

イ 書面により参加資格審査を受ける場合 書面により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和7年11月28日（金）午後5時までの間に必要書類を作成の上、提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

ウ 開札日までの間において、ア又はイにおいて提出された書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札書の提出期限等

(6) システムを用いて入札する場合

入札期間 令和7年12月4日（木）午前9時から令和7年12月12日（金）午後5時まで

(7) 書面により入札書を提出する場合

(ア) 日時 令和7年12月12日（金）午後5時

(イ) 場所 (2)に同じ

(ウ) 郵送による場合は、配達証明付書留郵便により(ア)の日時までには到達するように提出すること。ただし、入札書を持参する場合は、(6)の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

(エ) 提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があっても受理しない。

(6) 開札の日時及び場所

令和7年12月15日（月）午前10時 宮城県行政庁舎14階 産業人材対策課内

4 入札に参加することができない者

2に定める資格を有しない者

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金 財務規則（昭和39年宮城県規則第7号）第98条第1項第3号の規定により、免除とする。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあると認めるときは同規則第97条の入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

(3) 契約保証金 財務規則第113条及び第114条の規定による。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

(5) 入札金額の記載方法 入札書には訓練実施経費の1人当たりの月額単価を記載すること。また、契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。）とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。

月額単価を設定する場合にあたっては、訓練に必要な経費を積み上げた月額単価と一般の訓練コースの授業料等を比較した上で、合理的な額を設定すること。

(6) 落札者の決定の方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否 要

(8) この契約は、電子契約を選択することができる。

- (9) 申請書等の作成に関する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。
- (10) 詳細は入札説明書による。

6 概要

Summary

- (1) Nature and Quantity of Service to be Procured: Training for people returning to the workforce (Long-term Advanced Human Resources Development Course) “Childcare Worker Training Services (0 Course)” (1 set)
- (2) Contract Period: From day of contract settlement to January 15, 2029
- (3) Place of Implementation: The contractor’s facilities
- (4) Deadline for Bid Submissions: December 12, 2025 (Fri.), 5:00 p.m.
- (5) Contact Information: Human Resources Development Section 1, Human Resources Policy Division, Commerce, Industry, and Tourism Department, Miyagi Prefectural Government
3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai City, Miyagi Prefecture 980-8570 JAPAN
Tel.: 022-211-2762
- (6) Language and Currency Used in Contract Procedures: Japanese and Japanese yen only.